

EU POPs 規則附属書 I にクロルピリホスを追加する 改正案について意見募集を実施



欧州委員会は、2025年11月21日にEU POPs 規則（規則(EU)2019/1021）附属書Iにクロルピリホスを追加する改正案について、意見募集（募集期限 2025年12月19日）を実施しました。

今回の改正案は、EU POPs 規則附属書Iにクロルピリホスを追加し、クロルピリホスを0.01mg/kg(0.000001 重量%)を超えて含有する物質、混合物、成形品の製造、上市、使用を禁止する内容となっています。

当社では製品分析について実績と豊富な経験があります。詳しくは、当社製品分析担当者（フリーダイヤル 0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

資料 2025年11月21日付 欧州委員会